

令和6年度教育委員会会議（定例会）会議録

【日時】 令和6年10月22日（火）
【開会】 14時00分
【閉会】 15時46分
【場所】 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満	教育長職務代理者 芳川 玲子
委員 野村 浩子	委員 森川 多供子
委員 西井 孝明	委員 坂口 緑

【出席職員】

教育次長 池之上 健一	
総務部長 佐藤 佳哉	
教育政策室長 岩上 淳	
教育環境整備推進室長 吉永 太	
職員部長 北川 友明	
学校教育部長 小澤 毅夫	
健康給食推進室長 日笠 健二	
生涯学習部長 大島 直樹	
総合教育センター所長 大野 恵美	
庶務課長 細見 勝典	
庶務課担当課長 伊藤 卓巳	
教育政策室担当課長 豎月 基	
健康教育課担当課長 末木 琢郎	カリキュラムセンター指導主事 齋藤 靖弘
教職員人事課担当課長 松本 真爾	カリキュラムセンター指導主事 松浦 信明
教職員人事課課長補佐 須藤 良	カリキュラムセンター指導主事 堀江 賢司
指導課担当課長 北村 美幸	カリキュラムセンター指導主事 吉田 崇
生涯学習推進課長 山口 弘	カリキュラムセンター指導主事 大窪 洋次郎
生涯学習推進課担当課長 柿森 篤実	カリキュラムセンター指導主事 岡部 啓子
生涯学習推進課課長補佐 鈴木 兼玲	指導課担当課長 北島 正
カリキュラムセンター室長 宮嶋 俊哲	指導課指導主事 武田 弦
カリキュラムセンター担当課長 鵜木 朋和	教職員人事課担当課長 本波 直人
カリキュラムセンター指導主事 野呂 公人	教職員人事課担当係長 宮嶋 恵太
庶務課課長補佐 高木 直子	
庶務課職員 長谷川 俊太	

【署名人】

委員 西井 孝明	委員 坂口 緑
----------	---------

(1 4 時 0 0 分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただ今から、定例会を開会いたします。

1 0 月から、芳川委員を新たに教育長職務代理者に指名し、坂口委員が新たに教育委員会委員に就任いたしましたので、ここで御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、芳川委員から、お願いいたします。

【芳川教育長職務代理者】

芳川です。前任者が非常に見識の広い委員でしたので、同じにできるかどうか、全く自信はありませんけれども、精一杯務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。では、続いて坂口委員、お願いいたします。

【坂口委員】

こんにちは。坂口緑です。1 0 月から新しく教育委員を拝命いたしました。明治学院大学というところの社会学部で生涯学習論を教えてまいりました。勉強はしてきたんですけども、現実のことはあまり知らないこともあります。ぜひ川崎市のことから学び、川崎市のために働ければというふうに決意してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。それでは会議を進めます。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、1 4 時から1 5 時3 0 分までといたします。

3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

8 月の定例会及び臨時会並びに9 月の定例会の会議録を事前に配布し、御確認いただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

4 傍聴（傍聴者 0名）

【小田嶋教育長】

本日は、傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、報告事項No. 7は、訴訟、審査請求、その他の総省に関する事件であり、「川崎市教育委員会会議規則」第7条、第3号に該当するため、同条ただし書の規定により、非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、報告事項No. 7は、非公開とすることに決定いたしました。

6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人について、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

西井委員と坂口委員にお願いいたします。

7 報告事項Ⅰ

報告事項No. 1 請願第2号の報告について

【小田嶋教育長】

まず、はじめに、報告事項Ⅰに入ります。

報告事項№. 1「請願第2号の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

【伊藤庶務課担当課長】

よろしくお願いいたします。

教育委員会宛の請願を受け付けましたので、御報告させていただきます。

ファイルナンバー01、報告事項№. 1のファイルをお開きください。

資料につきましては、委員の皆様には事前に送付しておりますので、全文を読み上げることは省略いたしますが、請願の趣旨は、「部活動が設置されている川崎市立の学校において、教職員に対し部活動顧問の委嘱等を行う場合、本人の意向を尊重し、実質的なものも含め強制性を伴って就任させることがないようにすること」とするものでございます。

本日の教育委員会では、請願の取扱いについて御協議いただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今、報告がありました請願第2号ですが、これは川崎市教育委員会請願等取扱要綱第3条第5項第8号の、請願者等が本市の区域内に事務所もしくは事業所を有する団体以外のもの、これに該当いたしますので、本請願につきましては、審議を行わないこととしたいと思いますが、御意見はございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、請願第2号は、審議を行わないということで決定したいと思います。賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本請願は、審議を行わないことに決定いたします。

報告事項№. 2 令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項№. 2「令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」の説明を、教職員人事課担当課長、お願いいたします。

【松本教職員人事課担当課長】

それでは、ファイルナンバー02、報告事項№. 2のファイルを御覧ください。

令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について、御報告させていただきます。

ます。

既に御報告しております小学校区分と合わせて、今年度夏の教員採用候補者選考試験の結果でございます。

「1 実施結果」の「(1) 試験日程」につきましては、第1次選考試験は、7月7日日曜日、第2次選考試験の面接は、8月13日火曜日から9月19日木曜日まで実施いたしました。

合格発表につきましては、小学校は、9月13日金曜日に、そのほかの受験区分は、10月16日水曜日に、第2次選考試験受験者全員に結果通知を発送するとともに、市ホームページに合格者の受験番号を掲載いたしました。

2 ページ目を御覧ください。

「(2) 実施状況」でございますが、既に御報告しておりますが、小学校については、合格者数が252人で、倍率は1.4倍でございました。今回発表しました中学校・高等学校については、表の中段にございます各教科の合計が、合格者187人で2.1倍、高等学校（工業）は、合格者なし、（福祉）は、合格者1人で4.0倍、特別支援学校は、合格者27人で1.9倍、養護教諭は、合格者19人で4.2倍となりました。全体の合計は、486人で、全体の倍率は1.8倍となりました。

また、大学3年次在籍者推薦の結果につきましては、合格者53人で、倍率は1.1倍となりました。

「2 その他」でございますが、来年度実施する選考試験につきましては、第1次選考試験を令和7年7月6日日曜日に実施する予定でございます。

3 ページ目は、過去2年間の結果でございます。参考として御確認いただければと存じます。

以上で、令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますでしょうか。

西井委員、どうぞ。

【西井委員】

共有ありがとうございます。

毎回、報告いただいて確認していると、大分厳しい状況がありつつも、頑張ったなという、そういう認識でありまして、それに対して、いつも手を打っていただいていることにつきまして、大変感謝を申したいと思います。

その中で、1点ですけれども、これを踏まえて来年度に向けて、令和7年度に向けて、対策をしていくわけですけれども、令和7年度の1次選考試験というのも、7月6日という公開日程は、これはぎりぎりのタイミング、そんな感じなのでしょうか。それとも、もう少し早く、募集そのものはもう少し早いということですかね。

というのは、大体もう、このタイミングだと一般のところというのは、ほぼ内定が出ている状態で、今は非常に売手市場ですから、いくつか就職先をホールドして、選んでいる状態になっているというふうに思うんですけど、いつ頃から募集するということになるんですかね。選考試験の募集。

【松本教職員人事課担当課長】

例年ですと、4月入ってからの募集だったんですけれども、今年度は、3月中に発表、要綱の発表等も、大学へも案内を出して、4月頭からもう募集を設けて、他都市よりも川崎は応募期間を長く取って、ぎりぎりまで2か月以上取って応募していただけるようにはしております。

【西井委員】

いいことだと思います。ぜひ、アンテナを高くしていただいて、年々早くなったりとかね。

大学3年生への打ち手に必要な措置なのかなというふうにも思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

文科省が採用試験の日程の前倒しを、言ってきたというのがあって、そういった自治体もあるんですけど、その結果について、先日文科省から、結果の発表というか、報告もありました。ちょっとその辺、御紹介いただければと思います。

【松本教職員人事課担当課長】

先日オンラインの会議が全国でございまして、川崎も参加したんですけれども、結果としては、早期化による効果については、文科省の結論としては、効果のあった自治体もあるが、なかった自治体もあるということで、12自治体をピックアップして、アンケートというか、分析を一緒にしたそうなんですけれども、結果としてはそこまでの効果が出ていないのかなというふうに私どもとしては考えております。

今年度、単年ではやはり見ていけないということで、文科省も中長期的に見ていきたいというふうには考えているようです。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川教育長職務代理者】

御報告ありがとうございます。ほかの市町村で、それぞれ倍率はどれぐらいか、もし情報あったら教えてください。

【松本教職員人事課担当課長】

もうほとんどの自治体が結果出ているので、同じ神奈川県内とお隣、東京都の実績ということで、今年度につきましては、本当に全体の倍率でいきますと、隣の横浜市は、全体の倍率2.1倍です。それから神奈川県が3.0倍、相模原市3.5倍で、東京都が1.7倍でございました。

あと、校種、教科によっては、それぞれかと思えます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

御説明ありがとうございました。252人の小学校のほうの合格者の方は、こちらほとんどの方が川崎市の教員になってくださると捉えて大丈夫なのでしょうか。

【松本教職員人事課担当課長】

昨年度は252名、合格を小学校に出したんですが、残念ながら、実際に本市で勤めるという方は、200名を切っておりましたが、今年度、まだ小学校全員、あと数名、まだ意向の確認を今取っている最中なんですが、200名を超える方が、川崎に就職するということで、当初、いかなかなというふうに読んではいたんですけども、そこはうれしい誤算かなと思っております。

【森川委員】

よかったです。ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにはございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 2は、終了といたします。

報告事項No. 3 令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（秋期選考）の応募状況（速報値）について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項No. 3「令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（秋期選考）の応募状況（速報値）について」の説明を、教職員人事課担当課長、お願いいたします。

【松本教職員人事課担当課長】

よろしくお願いいたします。

ファイルナンバー03、報告事項No. 3のファイルを御覧ください。

「令和6年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験（秋期選考）の応募状況（速報値）について」、御報告させていただきます。

一般選考、特別選考A、特別選考Bは、小学校で50名程度募集のところ、応募人数は139人で、応募倍率は2.8倍となりました。

特別選考Cは、小学校、中学校・高等学校、特別支援学校で10～30名募集のところ、応募人数は5人となりました。

2ページ目を御覧ください。

「2 試験日程」につきましては、7月の教育委員会報告から変更はございません。第1次試験は、10月19日土曜日に実施いたしました。第2次試験は、選考区分に応じて記載のとおりでございます。合格発表は、12月下旬に行います。

秋期選考におきましても、より多くの人材の確保に努めてまいります。

報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますか。

野村委員。

【野村委員】

御報告ありがとうございました。秋選考という形のチャレンジということで、私は、ジョブリーターンのほうにかなり期待をしていたのですが、蓋を開けてみると、なかなか応募人数が厳しいなっていうところで、実際、戻ってきていただくとなったときには、どんなふうにその対象の方というか、見込まれる方にアプローチ、広報をしたのでしょうか。

【松本教職員人事課担当課長】

なかなかやっぱりお辞めになった後の行先というか、お勤め先とか分からない部分もあったんですけども、パンフレットを作りまして、全学校、本当に人づても含めて、案内することで、広めていただくようお願いしたことと、もちろんホームページ等で、Xも使って発信はしたんですけども、どこまで届いたかというところは、反省の部分もあるかなというふうに思っております。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

はい、どうぞ。

【野村委員】

これは1つのアイデアですけども、インスタグラムなどを見ていると、東京都の説明会がふいに広告が出てきたりもしまして、やはり一旦、職を離れた人にアプローチするのって、私個人もどうするんだろう、難しいなと思いましたので、今その身近な手元の媒体に届くような形で1つ、検討いただけるといいかなと。Xだとどうしても、フォローしていなかったら届かなかったりすると思いますので、そういったこともちょっと考えていただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

私も、今の野村委員のお話に関係しているんですけども、各学校に非常勤の先生たちがいらっしゃると思うんですよ。中には川崎市の教員だったけれども、1回何らかの事情でお辞めになって、家庭に入って、という非常勤の先生が結構今増えているんですけども、その方たちへもちろんアプローチとかはされて、正規のほうにどうですかみたいなアプローチとかはされたのでしょうか。

【松本教職員人事課担当課長】

お1人ずつにということではないんですけども、各校長先生を通じて、パンフレットのほうをお渡しいただくようにということで、御案内はさせていただきました。

ただ、非常勤の先生、私も知り合いの先生方いるんですけども、御本人もちょっと声かけたりしたんですけども、やっぱりなかなか、フルタイムで働くのは、ちょっとまだ厳しいというような、そういった方もいらっしゃって、また、うちでやっている一般任期付ならいいんだけどもというような、そういった回答もあったりとかしたので。ただアプローチはしていないといけないというふうに思っております。

【森川委員】

ありがとうございます。フルタイムの大変さをそばで見ているから余計そのような御返事になったんだと思いますけども、私あそこは、結構宝の山だなと思っていますので、私も声をかけて、押していきたいと思います。

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

西井委員。

【西井委員】

一旦お辞めになった方の声をちゃんと聞いていくというのはすごく大事で、企業も今、非常に求人が大変な状況になっていますので、いわゆる企業OB、OGの再雇用というのは、非常に大きなテーマとなっているんです。アルムナイと言いますが、例えば、現役で働いている社員に対して、キャリアの相談を受け付ける。キャリアは、社内のキャリアを転換するという相談もあるし、相性が悪ければ、社内の他の部署を紹介することがある。というのをお手伝いする、そういうチームが、いわゆるアルムナイ、OB OGにダイレクトにアプローチをして、ふだんのコミュニケーションから今現在の仕事の状況、あるいは仕事はしていなくても、状況が変わり戻れば、もう1回戻りたいという人をウィズネームでアプローチするんですよ。だから、さっきのインスタグラム、いろんな手法があって、広く浅くやるという意見もありますけれども、御経験されている方なので、ヒューマンタッチの形でやっていかないと、なかなか、はい、そうですか、とならない。

逆に言うと、ヒューマンタッチのやり方をしていると、少しずつ増えてくるというのができる

と思うんです。なぜかという、教員の仕事は非常に、あらゆる面で厳しくて、離れざるを得なかった方も、多分すごくいい経験をされていると思うんですよね。そういう経験のことを思い出されて、もう1回やってみようかという方、必ずいらっしゃるというふうに思いますので、だからここは、何というのですかね、そういうキャリアを開発する、キャリアを開発していくという観点で、少し事務方の体制も作っていかないと、ほかの学校と一緒にやり方だとうまくいかないんですよね。もうちょっとだけ頭一つ抜けた努力が、体制が必要になると思う。思い切り変えたほうがいいと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。多分、少し長く現場から離れた方は、今の教育改革のうねりの中で、例えば、GIGAパソコンが入ったことで、自分がついていけないんじゃないかとか、そういう勉強をもう1回するのはちょっと厳しいなとか、そういう思いの方も多分いらっしゃる。でもそういったフォローとか、研修の場みたいなものもあるんですよね。

【松本教職員人事課担当課長】

今年度もですね、毎年やっている、いわゆるペーパーティーチャーという教員経験者の方向けの、まずは説明会を行って、様々な研修会にも3年推薦の方たちの合格者向けの研修会であったり、合格した方への採用前の講習会であったり、そういったところへも御案内はできるので、やはり引き続きアプローチしていく必要があるかなと思っております。学校見学会もそうですけれども。

【小田嶋教育長】

どうぞ、西井委員。

【西井委員】

先生のOB会OG会はないですか。

【松本教職員人事課担当課長】

管理職、校長先生方は……。

【小田嶋教育長】

退職校長会とか、退職教職員の会というのはありますけれど、活動の内容が、今このお話にはそぐわない面もあるのかなと。

【西井委員】

そうですか、そうですか。

【松本教職員人事課担当課長】

でも、気にはしてくださっていて、この教員不足の件も含めて。

【小田嶋教育長】

あと、今は、コロナなどで大分縮小というか、やらなくなっちゃったんですけど、各学校の教員のOB会みたいな、何とかの会というのは、結構昔からやられていたんです。ですから、各学校の校長さんは、そういった部分でのつながりというのもあると思いますので、そういう情報も生かしていく必要があるかなと思います。

【西井委員】

OB会、OG会が力になっていただけるならありがたいと思います。

【小田嶋教育長】

はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 3は、終了といたします。

報告事項No. 4 令和7年度の自然教室について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項No. 4「令和7年度の自然教室について」の説明を、指導課担当課長、お願いいたします。

【北村指導課担当課長】

指導課担当課長の北村です。よろしくお願いします。

それでは、報告事項No. 4、令和7年度の自然教室について、御説明いたします。

新たに委員になられた方もおられますので、まずは、これまでの経過を説明させていただきます。

ファイルナンバー04-2、報告事項No. 4参考資料の1ページをお開きください。

本資料は、昨年度に報告させていただいたものになりますが、「1 これまでの経過」に記載のとおり、昭和52年の開設以来、本市では八ヶ岳少年自然の家において自然教室を実施してまいりましたが、施設等の老朽化進行に伴いまして、令和2年から抜本的な老朽化対策の検討を進めてきましたところ、令和4年度に当該施設を含む周辺地域が土砂災害警戒区域等に指定されていることを確認したところでございます。

3ページを御覧ください。

資料右の「4 各案のまとめと検討の方向性」の表に記載のとおり、今後につきましては、持続可能な自然教室の実施に向けて、「Ⅰ 現地での再編整備」、「Ⅱ 富士見町内での移転整備」、「Ⅲ 他施設の活用」の3つの案を中心に、幅広に検討を進め、資料右下にございますとおり、今年度末にこの間の検討状況に関する中間報告を、令和7年度末には「今後の自然教室の方向性」を取りまとめる方向であることを、御報告させていただきました。

以上が、これまでの経過になります。

続きまして、ファイルナンバー04-1、報告事項No. 4資料をお開きください。

これまでの経過を踏まえ、令和7年度の自然教室につきましては、「他施設の活用」も視野に入れて実施してまいります。

3ページを御覧ください。

小学校における自然教室の実施候補地ございまして、八ヶ岳少年自然の家を含め8か所を候補地といたしました。

4ページを御覧ください。

令和7年度の自然教室は、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、学校ごとに時期や場所を選択できるようにいたしました。

また、他施設を選択した場合、初めての場所での実施になりますので、最大3回の実地踏査のほか、添乗員が同行し、看護師も学校ごとに派遣するようにいたします。

なお、これらにつきましては、今年度、2024年問題に伴いまして、バスの入札不調により、一部の学校において、別の場所での実施というのを余儀なくされましたが、実施後に行いました教員へのヒアリング等を検証した結果、教員の負担軽減策として講じることとしたものでございます。

9月2日から10月10日の間、希望を募ったところでございまして、各校の実施場所等が確定しましたら、改めて御報告させていただきたいと思っております。

次ページから21ページまでは、施設ごとの紹介になりますので、後ほど御参照いただければと思っております。

22ページを御覧ください。

こちらは、中学校における自然教室の実施候補地ございまして、八ヶ岳少年自然の家を含め12か所を候補地といたしました。なお、中学校につきましては、スキーという特性上、降雪地帯であることや、宿泊施設とスキー場の距離等を鑑み、遠方地や民間施設が多くなっております。

23ページ以降につきましては、小学校と同様、自然教室の進め方や、施設ごとの紹介などになりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

なお、中学校につきましても、現在、希望を募っているところでございまして、各校の実施場所等が確定しましたら、改めて御報告させていただきます。

今後につきましては、現在、全校での持続可能な実施手法についても検討を進めているところでございまして、冒頭説明させていただきましたとおり、八ヶ岳少年自然の家の老朽化や、土砂災害警戒区域指定等の課題をはじめ、今般のバス入札不調となった現状も踏まえまして、この間、検討してきた結果について、今年度末に中間報告として改めて御報告させていただきます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問、御意見等ございますでしょうか。

坂口委員、どうぞ。

【坂口委員】

ありがとうございます。こちらの候補地について伺いたいんですけども、小学校のほうは比較的自然関連の教室を開催できるような、公共施設が多く選ばれていて、中学校のほうは、ホテ

ルも含めた民間の施設も含まれていると思うんですけれども、これは、個人的には少年自然の家、国立の施設というのは、プログラム開発も含めて非常に丁寧に青少年と向き合うということを前提に作られている施設で、運営もされています。ホテルとちょっと差があるのかなと思って見ていたのですが、この候補地はどんなふうを選んだのかを教えてくださいませんか。

【北村指導課担当課長】

実は、例えば小学校の、今の3ページを開いていただければと思うんですけれども、この8か所、八ヶ岳を含めて8か所に絞りました理由としまして、本当に20か所以上、それこそ国立の静岡の御殿場だったりとか、本当にいろんなところを見てきました。民間施設でも、できる場所もあるので見てまいりましたが、ちょっとその参考資料のほうにも書かせていただいているんですけど、やはり八ヶ岳少年自然の家でこれまでやってきたことが、ほぼ、もちろん一長一短あるんですけれども、同様の活動ができる場所を前提に選ばせていただいております。今回説明を省かせていただきましたが、例えば、千葉県の大房岬自然の家でしたら、海のプログラムもできながら、近くの山にも登れるというところで、八ヶ岳でやっていたことを別の場所でもできるのはどこかという視点で、まずは小学校のほうは選定させていただいております。

中学校につきましては、スキーをやるというと、我々事務局として、スキーをやれと言っているわけではないので、今後、中学校のほうでも、別に小学校に限っているわけではないので、別にこちらを選んでいただいても結構なんですけど、今やっているのがスキーがほとんどの学校が多いという中で、国立の施設もスキーをやるために建てているわけではないので、やっぱりアクセスを考えると、どうしても民間施設が今回多くなってしまったというところで、このような形で選定させていただいております。

以上になります。

【坂口委員】

承知いたしました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかには、いかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

説明ありがとうございました。ドライバー不足というピンチのところを、とても前向きな方向に資料にまとめてくださったなという気がしました。「選べる」というところがいいですね。行けないのではなくて、選べるというところがすごくいいなと思いました。

坂口委員の話にも関わってくるんですけれども、候補地というのは、定期的に今後、見直していくという予定もあるのでしょうか。

【北村指導課担当課長】

そうですね。これからやっていく話になるので、小、中、合わせて170校、我々としては全

ての学校で当然、自然教室をやるという固い決意でやっていますので、今この8か所で例えば、小学校115校が飲み込めるかという、今実際、本当にすみません、決まったらすぐに御報告させていただければと思いますが、当然、ほかの市町村も行くので、日程的にはどうしても5月、6月、9月、10月というところが激戦になっていまして、なかなか取りにくかったりするのも正直あります。ですので、この施設に限らず、もっといいところがあれば、当然追加していきますし、もちろん今、ここの選んだところもやっぱり学校として選ばなければ、また違う場所というところは常時ブラッシュアップというか、やっていきたいなと思っています。これで固定というわけではありません。

以上です。

【小田嶋教育長】

はい、どうぞ。

【野村委員】

御回答ありがとうございます。

先ほど坂口委員の御質問に対しての御回答の中で、今までできたことができるように、八ヶ岳の代わりになる活動ができる場所をというところが今の視点となって選んでいただいています。今回、漏れてしまったものの中で、海で活動できる場所も候補として挙げたということを知ると、それもそれでいいんじゃないかなと、私は率直な感想を持ったんです。今はそれこそ八ヶ岳の代わりという視点で始まったんですけれども、このプログラムがゆくゆく成長していくときに、子どもたちが自分で自分の学びをデザインすることの一環として、自分たちでその候補地を選んで、このカタログの中から選んで、さあ、私たちは何を体験しようかということを考えるきっかけにもできるかなと思いますので、より豊かな経験になるように、カタログをあえてもっとバリエーションを持たせるとかということもいいのかなと思っています。

【北村指導課担当課長】

ちょっと説明が不足して、すみません。例えば、04番の12ページの千葉県の南房総市の大房岬、ここは、山も海もあって、そういう意味では八ヶ岳よりも、海のプログラムも、特に9月半ばぐらいまででしたら、本当に潮がちょうど子どもの膝の下ぐらいまで引く、ちょっとその一番写真の左下のところなんですけど、そちら、この大きな国立公園の中にあって、ちょっと行けば海がすぐ目の前にあるんですけど、鯨も打ち上がるときもあるみたいなことをおっしゃっていて、本当に9月半ばまでだったら、本当に下まで下がるので、磯遊びとかもできるので、今回ここに行きたいと言ってくださっている学校もあるので、そういう意味で、よりプラスアルファの活動もあるので、こういった中からいろんなことができるようになればいいなと思っております。

以上です。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川教育長職務代理者】

御報告ありがとうございます。なかなか、提示された施設は結構、見覚えあったりとか、知っているところあったりとかしていて、なるほどと思って見ていたのですが、質問が1つで、もう1つは、ちょっと気になったところなんですけれども、まず、下見はどういうふうな方たちが見に行くのかというところです。あと、気になったところは、中学校の、やっぱりホテルとか多いので、この資料にも書いてありますが、保護者の負担がやっぱりとても気になるかなと思っていますので、その辺りのことを教えていただければありがたいです。

【北村指導課担当課長】

まず、質問1つ目の下見につきましては、今年度は、次年度もう少し早くから照会かけさせていただければと思うんですが、時期的にも9月の、もう学校が始まっている時間での下見の募集になりましたので、ページでいうと4ページですね。4ページ見ていただければと思うのですが、9月2日から下の表ですね、10月10日までの募集期間の間に、実際、下見ツアーが9月17日から26日ぐらいまで行かせていただいたんですけれども、学校によってちょっとばらばらでして、我々は当然一緒に行っているんですが、土日に行った学校もあれば、平日、校長先生、または教頭先生、教務主任ぐらいまで、1人の先生もいらっしゃれば、3人複数ぐらいいらっしゃいましたし、あと、どうしても日程が、我々でもマイクロバスを手配しているんですけど、その日程がどうしても合わない学校につきましては、御自身たちで、もちろん旅費をお支払いしているんですけれども、自分たちで行くということもやらせていただいたのは、ちょっと今回そういう形で、いろんな形でなるべく、1回見ないとやっぱり、「ここ」というのも学校としても判断しづらいので、そこは柔軟な対応をさせていただいております。なので、場合によっては担任の先生、5年生で行っているとかいう学校もありました。まだ、来年の担任が決まっているわけじゃないんですけど。

2つ目の保護者負担、特に中学校の、小学校は多分、そんなには変わらないんですが、確かに御指摘のとおりでございまして、ページで言うと、最後のページ、35ページになります。こちら一番上が八ヶ岳で実際、スキーのレンタル代と食事代が今も保護者負担という形で、ここに実際のパンだ何だという補食代も入るので、実際2万4,000円ぐらいが八ヶ岳で実際保護者が払っている、2万、4,500円ぐらい、ちょっと学校でばらばらなんですけれども、実際払う金額になっていますが、それをこの2万2千円ベースでほかの施設を食事代とスキーレンタル代というのは、まだこれ確定ではないのですが、やっぱりそうやって見ていただきますと確かに、安くとも国立はほぼ同じ金額ではございますが、民間は当然、結構食事はいいものが出るようになりますので、そういう意味では多くても5,000円とかのプラスになってしまうというところでは、この辺りについては、今の段階で、安くしますよと答えにくいところなんですけれども、丁寧に説明しながら、御負担が難しい御家庭に対してどうするかというのは、今後検討していきたいなというふうに考えております。

【小田嶋教育長】

どうぞ。

【芳川教育長職務代理者】

ありがとうございます。誰が下見に行くのかというところが、のちのちもしかして確認が入る可能性があるかもしれませんので、そこ辺りは委員会としてもね、把握していたほうがいいんじゃないかなと1つ思ったので、ばらばらに行ったりとかしているので、難しいかもしれないのですが、把握していただければと思いました。

あと、できるだけ多くの子どもたちに参加していただきたいとなってくると、確かに4、5千円という感じで、積立てで多分、徴収するでしょうけれども、そこで払えなくて、行かれないということになっちゃうとまた、とてもつらい思いをさせてしまうんじゃないかなというふうに思いますので、そこはぜひ考えていただければありがたいです。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

西井委員。

【西井委員】

質問なんですけど、これは令和7年度の途中まで、実際に確認をしてみて、候補をこの中から絞り込んだり、あるいは追加をしたり、今日はそういう御報告ですよ。ということは、子どもたちが実際に自然教室に行くのは令和8年度から。

【北村指導課担当課長】

令和7年度分、来年度から行く分を今選んでいただいている感じですね。来年度に実際に、他施設に行くよとなったら、来年度の自然教室を、例えば先ほどの大房岬に行く学校というのは出てくる形になります。

【西井委員】

ありがとうございます。個別に見ていると、実際、3回の現地視察というのが、令和7年6月ぐらいまでずれ込みますよね。

【北村指導課担当課長】

視察ですか。

【西井委員】

はい。

【北村指導課担当課長】

そうですね。ごめんなさい。これ、今、4ページを見ていただいている感じですか。

【西井委員】

視察は一体いつまでに終わるか。

【北村指導課担当課長】

そういう意味で、今回、ややこしくて申し訳ありません、今回、選ぶ9月2日から10月10日までに、来年度、令和7年度分どこに行くかというのを照会かけさせていただく。その期間の中に1回選ぶに当たっての下見を入れさせていただいて、それをいろんな学校今、お答えさせていただいた形で、まず、選ぶに当たって1回見る、まず見たことない方もいらっしゃるから、見て選ぶ学校が今、ちらほら出てきているところでございます。実際、決まりましたとなったときに、これから入札とかかけるんですけれども、その後に例えば、実際に先生方、動けるのが、もう学校がお休みの3月になってくると。まず3月に1回やらさせていただきます。で、次年度、実際に小学校だと5月半ばから早いところだと八ヶ岳も含めてスタートするんですけれども、5月半ばの前までに、希望があればさらに2回、担任3月で変わったり、当然あり得ますので、4月以降御希望があれば、2回、最大セットさせていただく。それについては全て手配させていただく方向でいます。

【西井委員】

理解しました。ありがとうございます。

先ほど、バスがチャーターできなかった理由に、出だしが遅れたと。それから予算が足りなかったということだったと思うのですが、出だしが遅いのは変わらないですね。

【北村指導課担当課長】

そうですね。そういう意味で、今回、補正予算のほうを、前回教育委員会でも報告させていただいてるかなと思うんですけど、今回、令和6年度の9月議会で、7年度分の八ヶ岳も含めたバスの補正予算を上げさせていただいておりまして、その小学校全校分のバス代と、中学校は本当に2校しかもう春行かないんですけど、中学校、春の分のバス代は今回の9月議会で無事議決いただきまして、それがこの4ページでいう、この11月11日の日に入札の公告をして12月ぐらいに入札させていただき、そこで全ての学校のバスが手配できると。それとは別に、学校の先生方だけでいくマイクロバスみたいなチャーターは、順次やらさせていただきますので、そこは大丈夫かなと。

【西井委員】

すみません。ちょっと質問を整理しますけど、8つの候補地があって、選べますよという、令和7年度に選んだところには確実にいけると。

【北村指導課担当課長】

これから入札するので、いつも3月の入札になるのを、今回12月に入札かけるので、若干ではありますが、例年より早い形で入札させていただくので、まずは頑張りたいなと。

【西井委員】

分かりました。ということはその後に調整があるかもしれないということですね。行ける場所は。

【北村指導課担当課長】

もし12月で、想像したくないですが、もし入札で落ちなかったらもう1回再入札があるんですけれども。

【西井委員】

全ての施設が川崎のスケジュールに合わせてくれるというわけじゃないと思うので、多分そこが12月ぐらいに入札で、ここでも何百人が応募しても大丈夫ですかということは、事前にチェックしていないと、視察が空振りになってしまいますよね。

【北村指導課担当課長】

すみません。そういう、ちょっと私は、質問にお答えできているかどうか。

【小田嶋教育長】

今の入札の話は、バスの入札なんです。

【北村指導課担当課長】

バスですよね。子どもたちが実際に行くバスの入札。

【西井委員】

施設。

【北村指導課担当課長】

施設の入札ですか。

【西井委員】

施設の利用。

【北村指導課担当課長】

施設の利用は、別に分けていまして、既にもう希望している学校については、今、予約をこちらでやっているの、施設の予約とバスの入札は別。

【西井委員】

分かりました。ごめんなさい。

【北村指導課担当課長】

なので、施設が決まった状態で、その後はバスの発注をかけるという形になります。

【西井委員】

理解しました。ありがとうございます。

【北村指導課担当課長】

すみません。申し訳ございません。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項N o. 4は、終了といたします。

報告事項N o. 5 労働会館改修工事について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項N o. 5「労働会館改修工事について」の説明を、生涯学習推進課担当課長、お願いいたします。

【柿森生涯学習推進課担当課長】

それでは、報告事項N o. 5について、御説明いたしますので、ファイルナンバー05、報告事項N o. 5の1ページを御覧ください。

労働会館改修工事等につきましては、令和6年3月に工事請負契約を締結し、同年4月に工事着手いたしました。改修工事の過程において、敷地内に地中埋設物が確認されたことから、その除却等に伴う工期延長や工事費等の増額などについて御報告するものでございます。

はじめに、「工事概要」でございますが、川崎市教育文化会館と川崎市立労働会館の再編整備に併せて、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館を設置するものでございます。詳細につきましては、下の表でございます「工事名称」、労働会館改修工事（建築）、労働会館改修電気設備工事など、6つの工事請負契約を締結しておりまして、その契約金額の合計は77億4,160万2,000円となっております。

2ページを御覧ください。

「地中埋設物について」でございますが、改修工事の過程において、令和6年6月に敷地内にシートパイルの埋設が確認され、当該シートパイルの一部が、新設する控え壁の基礎、杭及び建物周囲に埋設する設備配管等に干渉することが判明いたしました。

改修工事において、通常、埋設物の事前調査は実施しておらず、また、シートパイルは、工事中に除却されることが多いこと、その存在を事前に確認するためには、市民が利用中の施設の花壇や舗装等を解体する必要があることなどから、埋設されていることを把握していない状況でございました。

3ページを御覧ください。

「シートパイルの埋設箇所について」でございますが、建物東側及び北側の一部において、外壁に沿ってシートパイルの埋設を確認しており、新設する控え壁の基礎、杭及び建物の周囲に埋設する上下水・ガス・電気の設備配管等に干渉する部分については、除却または切断する必要があります。

また、埋設が確認された箇所以外については、仮設足場の撤去後にシートパイルの有無を確認することになりますが、建物東・北側同様に建物の外壁に沿ってシートパイルの埋設が想定されており、干渉する部分については、除却等を行う予定でございます。

なお、下の図面に赤実線でお示ししている部分が、「埋設が確認された箇所」、青点線でお示ししている部分が、「埋設が想定される箇所」でございます。

4 ページを御覧ください。

「シートパイルの除却等に伴う工期延長について」でございますが、建物東側で確認されたシートパイルの一部については、令和6年8月に試験的に除却し、これを基に工法や必要な工期等を精査いたしました。その他のシートパイルの確認及び除却等工事については、仮設足場を撤去した後、令和7年4月中旬から行う予定であり、除却等工事後に、上下水・ガス・電気の設備配管等の埋設、機械設備・電気設備及び外構の工事を行う必要があることから、改修工事全体では約7か月の延長となる見込みでございます。

次のページを御覧ください。

「工事期間の延長に伴うスケジュールの変更について」でございますが、労働会館改修工事等の延長に伴い、川崎市民館・労働会館の供用開始も延期となり、令和8年9月となる見込みでございます。

また、令和7年1月から予定していた指定管理者の募集も令和7年7月に延期となる予定でございます。

なお、供用開始後に予定している教育文化会館の解体工事、関連事業である富士見公園再編整備における教育文化会館跡地整備についても延期となり、教育文化会館跡地の供用開始は、令和10年11月となる見込みでございます。

次のページを御覧ください。

「改修工事費等と関連事業への対応について」でございますが、「1 改修工事費等」につきましては、シートパイルの除却等に当たっては、約0.8億円の工事費が必要となり、また、工事期間が延長することに伴い、共通費等や工事監理費が約2.5億円増額となることから、改修工事費等は合計で約3.3億円の増額となる見込みでございます。

「2 関連事業への対応」の「(1) 教育文化会館」につきましては、川崎市民館・労働会館の供用開始が延期となることに伴い、教育文化会館の供用期間は延長となり、その間の受付業務や施設の維持管理等の委託料や修繕料などが必要となることから、関係局区と連携して対応してまいります。

「(2) 富士見公園再編整備」につきましては、教育文化会館の解体工事の着手が延期となることに伴い、跡地に整備予定の市民利用施設の供用開始が延期となる見込みであり、関係局と連携して対応してまいります。

「(3) 全国都市緑化かわさきフェア」につきましては、シートパイルの除却等工事については、全国都市緑化かわさきフェアの終了後に実施する予定であり、関係局と連携して対応してまいります。

次のページを御覧ください。

「公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について」でございますが、労働会館改修工事等につきましては、旧労務単価を適用して予定価格を積算し、令和6年3月25日または同月28日に工事請負契約を締結していることから、受注者の請求により、新労務単価に基づく請負

代金額に変更できる公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置の対象となっております。

特例措置について、受注者から協議の請求があり、額が確定したことから、改修工事費等を合計約4億円増額し、変更契約を締結する予定でございます。

次のページを御覧ください。

「今後の対応について」でございますが、「1 予算措置等」につきましては、令和6年12月市議会定例会にシートパイルの除去等工事、特例措置に関わる補正予算議案を提出する予定でございます。

また、補正予算の議決後に工事費の増額及び工期延長の変更契約を締結し、令和7年3月市議会定例会に報告する予定でございます。

なお、改修工事費の総額は、現在の約77.4億円から約84.2億円となり、約6.8億円の増額となる見込みとなり、工事監理委託料を含めた総額は約85.6億円となる見込みでございます。

「2 市民説明」につきましては、市民の皆様には、川崎市民館・労働会館の供用開始が延期となり、御不便をおかけする期間が長くなることから、今回の報告後に利用団体、町内会等に対して、今後の対応やスケジュール等を説明してまいります。

参考資料として、「これまでの再編整備にかかる経過について」を添付しておりますので、後ほど、御参照いただきたいと存じます。

説明につきましては、以上でございます。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますか。

よろしいでしょうか。

【西井委員】

すみません。

【小田嶋教育長】

どうぞ。

【西井委員】

今の期間、時期がずれますよということを、市民に説明されるというのは必要事項だと思うんですけども、予算額がどんどん増えていっていますよね。それで、運営委員会を65億円ぐらいいかなと多分御報告されて、今度85億円になると、20億円ぐらい増えていると思うんですけども、これは予算プロセスについては、遡ってどういう内容で議会を通したいか、予算の修正予算審議というのは、どういうスケジュールになりますか。

【柿森生涯学習推進課担当課長】

先ほど最後に説明しました参考資料にこれらの経緯を添付しているかと思っておりますけれども、その中にも書いてありますとおり、適宜、増額になった場合ですとか、増える場合につきましては、市議会のほうには報告、委員会等にも報告させていただいて、要するに予算に絡むことにつつま

しては、市議会の常任委員会にかけている部分もありますので、やはり、議会もそうなんですけれども、やはり市民の方への説明ということにつきましては、今まで労働会館、教育文化会館の利用団体の方、関連団体の方にも、その都度、説明しているところでございます。回答になっておりますでしょうか。

【西井委員】

大体こういう施設というのは、着工して完成に近づいてくると、プロセスがどういうふうになったのかというね、遡ってお問合せいただくケースが多いと思うので。つまり、市民の利用者とそれから、施設に関係されている方々のみならず、税金ですよ。対象者は市民全員、説明は必要だと思うので、そういう意味でいうと、それを代行するのが議会かなと思ったものですからね、委員会の中でそれが、説明したことが、議事録等で委員の皆様確認されて、これで承知しましたということに進んでいると理解していいんですよ。

【柿森生涯学習推進課担当課長】

そうですね。市議会と、なかなか市民の皆様にとというのが、いろいろ新聞報道ですとか、あとはタウンニュースみたいなものにも取り上げていただいたときもあったんですけども、なかなか全体には、伝わるのも難しい部分もあるかと思いますが、議会では当然それも説明した上で、またもう少し、やはりこれまでかなり金額が上がってきてございますので、そこは丁寧に説明していきたいと考えております。

【西井委員】

大変重要なことなので、丁寧によろしくお願ひしたいと思います。

【柿森生涯学習推進課担当課長】

はい、了解いたしました。

【小田嶋教育長】

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項No. 5は、終了といたします。

報告事項No. 6 令和6年度川崎市学習状況調査結果報告について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項No. 6「令和6年度川崎市学習状況調査結果報告について」の説明を、カリキュラムセンター担当課長、お願いいたします。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

それでは、「川崎市学習状況調査」の結果について、御報告いたします。

ファイルナンバー06-1、報告事項No. 6、令和6年度川崎市学習状況調査、報告、概要

を御覧ください。本日は、こちらを使って御説明いたします。

なお、ファイルナンバー06-2、報告事項No. 6資料は、詳細版になっており、全ての調査結果や各教科等の詳しい分析結果等を掲載しておりますので、後ほど、御確認ください。

3ページを御覧ください。

「2 分析方法について」です。

①4層分析につきましては、調査結果の上位からおおむね25%ずつをAからD層の4層に分けたものです。

各層の学習等に関するデータや各層間の差、同一母集団の経年変化などに着目することで、取組の成果や課題を捉えることができます。

4ページを御覧ください。

(2) 教科調査です。①データの見方、例1、川崎市の平均正答率と調査に参加した自治体全体の平均正答率を比較し、差を算出することや、例2、例1で算出した差を同一母集団で経年比較することによって、これまでの取組に対する分析を行います。

これらの特色を生かして下段、(3)教科調査の分析の視点を、全体との比較、同一母集団の経年比較、4層分析におけるC、D層間の差の比較とします。また、(4)学習意識調査の分析の視点を4層分析とD層の経年変化の比較としました。

5ページを御覧ください。

「3 調査結果の主な概要」(1)教科調査結果です。

①全体との比較ですが、下段赤枠内、2教科及び5教科平均正答率において、小学校は調査を実施した全ての学年、中学校は中2、中3が全体より川崎市の方が上回る結果でした。

6ページを御覧ください。

②同一母集団の経年比較です。下段赤枠内、令和5年度より令和6年度のほうがよい結果となりました。

7ページを御覧ください。

③4層分析におけるC-D層間の比較です。

下段赤枠内、同一母集団におけるC-D層間の値に着目して経年で比較すると、経年比較が可能な4学年中、3学年が昨年度に比べてC-D層間が狭まる結果でした。一方、青枠内、中3は昨年度に比べてC-D層間が開く結果でした。

8ページを御覧ください。

下段青枠内、4層分析の各層間の値に着目すると、実施した全ての学年でC-D層間が他のA-B層間、B-C層間より開く結果でした。

9ページを御覧ください。

「(2)学習意識調査の結果」についてです。

①学習の理解度ですが、上段、右側赤枠内、小学校はA層の約95%が「授業がよく分かっている」、「まあ分かっている」と肯定的な回答をしております。一方、青枠内のD層は、小5が、同一母集団である昨年度小4より2.1ポイント低下しております。

次に下段、赤枠内、中学校のA層は約90%が肯定的な回答をしております。一方、青枠内のD層は、中2が、同一母集団である昨年度中1より10.5ポイント低下しております。

10ページを御覧ください。

②学習に取り組む態度に関する意識ですが、右側の二重線で囲んだ2つの質問は、ともに同じ

傾向が見られました。中段、赤枠内、中3の肯定的な回答割合は、昨年度の中2より上昇しております。

次に青枠内、D層ですが、小5、中2が低下しております。

11ページを御覧ください。

「4 調査結果のまとめ」についてです。

「(1) 調査結果の成果と課題」です。

下段の四角囲みですが、川崎と全体の平均正答率の比較において、前年度よりよい結果となったことやC-D層間が狭まった学年があり、取組の成果が出ていると捉えております。

小5、中2のD層は、授業において学習内容の定着や「分かる」を実感することなどが十分ではありません。このことが正答率の低下につながると考えられます。

D層に着目した継続的な授業改善と、小5、中2の前年度となる小4、中1について、注視していく必要があると考えます。

12ページを御覧ください。

「5 今後の手だて」についてです。

これまでのことから、D層の児童生徒、特に小4、中1に着目し、全ての児童生徒が「分かる」を実感できる授業の実現を目指します。

カリキュラムセンターとしましては、学習状況調査の結果を生かした授業改善の視点として、「1 「何が分かっている、何が分かっているか」について、児童生徒が自覚できるようにする。」、「2 分からないことに対して諦めず、粘り強く取り組むために、ねらいを明確にしたペア学習やグループ学習を取り入れる。」、「3 いつでもGIGA端末等を活用して、学習に取り組める環境を整備する。」、この3点について、昨年度同様、取り組むよう学校を支援いたします。

13ページを御覧ください。

ここから最終ページまでは、関係部署の分析を掲載しております。各部署が、教育施策の改善を図っております。

本日の資料は、11月中に総合教育センターのホームページに掲載する予定でございます。また、各種研修や授業研究会などで活用してまいります。

以上で、報告を終わります。

【小田嶋教育長】

御質問、御意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

森川委員。

【森川委員】

御説明ありがとうございました。昨年度も似たようなことを質問したと思うんですけど、この中に不登校であったり、別室登校であったり、支援級の子たちはどのくらい関わっているのかを、例えば、別室登校で、名前だけ書いてテストを終わらせた子も入っているのかとか、授業にずっと出ているにもかかわらず、それでも授業内容についていけないのかとか、それは似ている結果でも違うと思うんですね。なので、その辺をちょっと知りたいなと思うのと、万が一不登校の子ですとか、別室登校の子たちにとって、この結果を用いてこういう学習方法がいいよということで、例えば、ペア学習やグループ学習を取り入れるという提示をしたときに、それを若い先生が

取り入れたときに、それはもう苦痛でしかないと思うので、その辺の、大変だと思うんですけども、昨今、本当に不登校、別室登校が増えているので、その辺の細やかな御対応をお願いしたいのと、もし分かれば、不登校や別室登校の子がD層と決めつけるわけではありませんが、ちょっとついていけない子たちの中に、そういった子たちの割合が、もし分かったら教えていただきたいなと思ったので、よろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

いかがでしょうか。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

まず、そのような不登校とか、別室登校の子どもたちに対しての支援の在り方なんですけれども、当然、その子の実態に応じてペアが、グループがいい場合もあれば、もちろん逆の効果を与えてしまう可能性もありますので、そこは、各学校には子どもたちの実態に応じた支援をお願いしますということは、担当者説明会等でもお伝えしているところですので。

あともう1つ、数といいますか、そこまでちょっと把握はできていないので、また、担当者説明会等ありますので、そういったところでも情報を掴んでいければというふうに思っております。

【森川委員】

学校現場に関わるときに、どのぐらい来なければどうなのかと決めるのはとても難しいというか、現場もかなり混乱していると思うので、来なくなり始めた子と、ずっと来ない子と、ちょっと来る子といろいろなので、かなり混乱して難しいと思うんですけども、多分ここを細やかに対応していかないと、これからどんどん増えていくんじゃないかなと思っていて、小学校、中学校、できれば高校まで、全ての子どもたちに学びの場を与えてあげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

坂口委員、どうぞ。

【坂口委員】

ありがとうございます。今、御説明いただいたと思うんですが、ちょっとついていけなかったもので、説明をお願いしたいんですが、小4と中1というのを注力する必要があるのはよく分かりました。これは、毎年そうなのか、それとも特にその学年が今そうなのかというのがちょっと分かりにくかったです。途中で、昨年度と比べてポイントが開いたというのが、C-D層のポイントが開いたという指摘、中3などがそうだとことを理解したんですけども、小4、中1というのが特に、D層に対するアプローチは必要だというふうに、これは恐らく来年も、その次もという、そういう可能性があるのでしょうか。

【小田嶋教育長】

お願いします。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

ありがとうございます。この形になった調査が今回2回目となりますので、これから数値等をしっかりと見ていかなければならないと思っております。毎年小4、中1なのか、あるいは今年の小4、中1なのかは、まだ正直分からないところもありますので、注意をして毎年ここは見ていく必要があると思っております。

ただ、昨年度と比べて今年度は、経年で見ることができるようになったので、今年度を見てみると、小5と中2の数値が、それを4月に検査をしておりますので、やはり前年度の学習というところで、今回は取上げたというところになっております。

【坂口委員】

分かりました。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかには、いかがでしょう。

芳川委員。

【芳川教育長職務代理者】

発表ありがとうございます。また、昨年度は、A層とD層の分析という形で、すごくいろんなデータを取り組んでくださっていて、学習状況について分析をされていることは、とても心に残っておりました。今回は、CとDということで、出していただきまして、いくつか読みがまだされていないと思うんですけども、やはり分析されたとおり、C層とD層の間がかなり差があるということと、やはりほかの委員がお話をされているように、D層がガクッと下がってしまうところが、今回とても目立ってきていて、そのD層の中身は、果たしてどのような子どもたちなのか、どういうふうに見ていたらいいのか、人数が膨大の中見ていくこととなりますので、そういう意味ではなかなか把握しにくいかなと思うんですけども、D層に対する関わりとして、12ページでは分かっているか、分かっているかというふうに自覚させるようにとか、いくつか方針を出しているんですけども、もし可能であれば、パイロット校みたいな形で、そのD層の子たちについて、少しデータを出していただいて、どう見たらいいのか、小中それぞれですが、そういうふうな、さらに詳しい分析をもしできれば、このD層の中身というのが見えることができるんじゃないかなというふうに思っていて、考えてみました。

あと、いくつかあるんですけども、例えば、夢ですね。学習意識のところでは、非常にまた面白いデータがありまして、例えば、将来の夢や目標を持っているというところになっていきますと、13ページとかになるんですが、A、B、C、Dとなってくると、あまりばらつきがないんですね。だから、たとえC層であっても、D層であっても、実は自分自身について何ができるかという夢が持てなくなったわけではないという部分が読めたりとかしていて、また、川崎市の平均で見ていくと、必ずしもA層の子どもが平均より上とは限っていないので、ということは、むしろA層で、私たちから考えて成績がいいなと思っている子が将来の夢とか目標になってくると、自分自身について厳しい評価を加えて、そこはA層の子が、実はストレスを意外と持ってい

るんじゃないかなということ推測してしまいましたので、だから、A層は大丈夫、オーケーというよりも、むしろA層の子どもたちのその心のストレスフルな状況とか、そこ辺りの部分をちょっと視点において、逆に見てみたいなという感じがしましたのと、あと、もう1点なんですけれども、とってもGIGAスクールについて、やっぱり興味がありますので、見させていただいたんですけども、小学校のほうはまだ、多分、GIGA端末を使ったりとか、どの程度使ったかというのがまだ低い感じがしていて、そのページはこれからだろうなという感じがあるんですが、もう1つ、この質問について若干、今、学習調査から離れちゃうんですけども、このGIGA端末の使い方、つまり今後、この前の学校☆e〜ねというものもあると思うんですが、どこまでを実は授業として使っていて、さらに子どものいわゆる学習全般に関わって、もしくは、メンタルヘルスの部分も含めて、どう使うかというところが、あまりにも授業でというふうに持っていったら、逆に抵抗を示されることもあるでしょうし、実はそのGIGAの使い方の全般的なバランス、この使っているかどうかという回答しかないですので、中身はよく分からないんですが、ちょっとそこが、これから先どう使うのかなというふうになりました。

以上です。

【小田嶋教育長】

御質問もあったかなと思いますけれども、パイロット校という今、お話ありましたけれども、そういう取組はしているのですたっけ。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

今年度も個別最適な学び研究会議、学力分析と年間通して研究会議としてやっておりますので、もちろん学習が、苦手意識を持っている子どもたちのところでは取り上げているところです。ただ、学校としてというところまではまだやっていないので、また今後、検討させていただければというふうに思います。

【小田嶋教育長】

センターの中で、いくつかの研究会議がある中で、今言ったことについての活用等を研究する研究会議がありますから、そこでそういった学校に注目したりとか、やっていける可能性はあるということによろしいですか。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

はい。

【小田嶋教育長】

あといくつか、A層の子の状況ですとか、GIGAの使い方の質問等ありましたけど、何かそれについてはコメントございますか。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

今回、説明でお伝えしました資料は、本当に一部の部分なんですけれども、例えば、教科によっては、D層のほうで「好き」というのが高かったりとかも、やはりあるんですね。ですので、

先ほどお話あったとおり、例えば、夢に対してA層のほうがちょっとという場合、もちろんA層だからいいというわけではなく、全ての子どもたちの実態に合わせて、支援していく必要があるかなというふうに思います。

学習面が上だと全ていいというわけではないというのは、本当に去年も今年も、この分析をすることですごく分かってきたので、そういった視点でも、各教科等の好きとか、理解度とかというのは、しっかりと分析をしていきたいなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

西井委員。

【西井委員】

質問なんですけど、全国学力・学習状況調査というのがあって、それとこの川崎の調査というものの関係性、つまり結果が、類似傾向にあるのか、それとも全然違う内容になっているのか、その辺についてちょっと教えていただけますでしょうか。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

全国学力・学習状況調査は、前回、御説明申し上げた次第なのですが、結果を見ますと、大体同じ4月に実施しています。そして今年度の結果は、川崎市の調査につきましては、昨年度よりも全体的にはよくなってきていると。それから全国学力・学習状況調査も、政令市の中の順位が上がってきているので、調査自体は、直接のつながりはないんですけども、子どもたちの実態として徐々に上がってきているというところは、リンクしているというふうに捉えています。

【西井委員】

そうすると質問、学力は学力で、どの教科をどの学年でやるかというところは同じだと思うんですけども、先ほど意識調査ということについては、類似の質問をしているのか、それとも、川崎独自の質問というものが出ているのか、この辺りについて教えてください。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

重なっている質問もたくさんありますので、その結果を見ると、大きく差があるということではないです。

【西井委員】

ありがとうございます。その前提だったら、2つもやる必要あるんですかという気がする。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

今年度、昨年度からこの形になりまして、子どもたちの、全ての子どもたちの「わかる」をより実現していくためにということで、調査学年を小4から中3まで広げております。全国学力は、小6と中3のそれぞれ、小で一学年、中で一学年なんですけど、こちらは6学年やっております。毎年調査を実施していくことで、経年で変化を見て、指導に当たるとともに、子どもたち1人ひとりの調査結果も蓄積されていきますので、どちらかというと、こちらのほうは本当に、市とし

ての全体の結果も出ますが、子どもたちの1人ひとりの学習に、よりフォーカスしていくということをお願いしている次第です。

また、それぞれ学校もそうですし、我々もそうですし、この結果を生かしていくというところは、詳細なデータがありますので、これをより授業の改善に生かしていくというところをお願いしているところです。

【西井委員】

すみません。理解していないかもしれませんが、今おっしゃられた1人ひとりの子どもが、子どもの成長みたいなもの、あるいは学力のつき方みたいなものを、GIGA端末に入力していく、あるいは、GIGA端末を使った試験をして、追いかけていくということ、これは、必ず意味があると思うんですね。先生方とそれから保護者にとって。そこの全国とそれから川崎市で、横一列に、4月の同じ時期に、同じような調査をするということについては、別の意味があると思うんですよ。総合的にどういうふうに学力が上がってきているのか、その全体を課題分析をするということが主眼になって、個々の生徒たちの、あるいは児童たちの、先生に対して、どういうふうに指導していく、判定をいろいろしていくということとは話が違わないかな。結果として、同じようなことをやっているのであれば、思い切ってそれを1つにそろえてしまう。全体の傾向を、横並びで比較したいのであれば、あまりそこは頑張らずに、全国調査なら全国調査を参考にしながら議論をしていくと。で、個別指導は個別指導で、しっかり丁寧にやるような、そういう研究を深めていく。あるいは、その指導を高めていくということのほうが、いいような気がするんですね。つまり、多分、この結果を使うと、全国のほうは見ないと思うんですよ。

だから、どの辺をベースにして……。

【小田嶋教育長】

使う目的がかなり違うと思うので、学校として、我々としては、この市の学習状況調査をベースに、1人ひとりの状況が細かくデータで出てくることもあるし、特に特徴的なのはやっぱり4層分析に注目しているというところがあって、それを指導の手だてに、指導にどう生かしていくかということにフィードバックするためには、やっぱりこういう詳細なデータが必要かなと思うんですね。

全国のは、学校ごとには詳細なデータが出ますけれど、個人のデータが出ませんし。

【西井委員】

なるほど。そうですか。

【小田嶋教育長】

そこが違います。

【西井委員】

そこが違いますね。分かりました。というのは、学校のその教科の成績であれば、多分1回で十分なので、同じ学年の中で複数回やったほうがいいんじゃないかなというのが僕の考え方で、そうしないと、個人のフィードバックというのは中途半端に終わるのかなと思います。

それから、学習に対する意識調査だけの実施もいいかもしれないけれども、それですら、1 学年の間に多分、すごく浮き沈みがあると思うんですね。だから、結果としてこれ、このデータをどういうふうに分析して使うかというのは、集団でその都度 A、B、C、D の各層分析みたいなものにしか使えないんじゃないのと思っていて、それって代表性が本当にあるんですかという。先ほど坂口先生も質問されたように、一体、これは、何年間累積すれば意味のある数字として、それを、相関関係なり因果関係をひも解いて、この指導を変えたほうがいいのかというのですか、単年度で前年と比較するだけで、そんなことが言えるんでしょうか。そうすると、数字遊びとかデータ遊びになっちゃうので、そここのところのイメージが別なわけですね。少なくともやっている、打っている指導の中身と、その年の学年 1 つの学年のこの結果が、どういう相関、因果関係があるのかという仮説を作って、次に改善されたりというのをされると思うんですけど、その結果が出るときにはもうその次の学年は、そのときの学年は先に行っちゃっているから、対象者も違っているし、これは本当に、5 年とか 10 年遡るデータを蓄積すれば、川崎の教育をよくするための施策に反映できる調査なのかどうかというのが、何となく頭の中で結びつかなかったものですから、その疑義がちょっとあるなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

個々の子どもたちへの支援、学校や保護者としての支援、子ども自身が自分自身の学習状況を知って、自分自身に返していく支援、その積み重ねで、個人、1 人ひとりが分かるということが目的であるので、一番大きな。その結果として、市の、学年とか、学校全体、あるいは市全体の学力向上にも結びついていくと思うんですね。だから、経年変化に注目していくということで、それはやっぱりすごく意味のあるデータになっているかなと思うんですね。

だからそれを 10 年、15 年というスパンで見るということの、施策に対するその効果等については、ちょっとまた視点が違うのかなとは思いますが。

【西井委員】

全くそう思います。

【坂口委員】

よろしいでしょうか。すみません。

ありがとうございます。西井委員からの問題提起で改めて報告書、全文の方を見ていると、やはり学習、今回の市の調査というのは、その学習の態度を非常に丁寧に見ていらっしゃるという。単に学力の達成度を見ている調査とは違うというのがまず 1 点あります。なんで態度を見るのかというと、やっぱり今、学力に立つ考え方が本当に変わってしまって、一定の知識を身につけるということではなくて、主体的に取り組むとか、協力して行うとか、そういったことを学校教育で学力として、21 世紀型能力のスキルという言い方をしますが、そういう形で期待していて、それは直接先生方の指導に本当に変化をもたらしていて、先生方が何を維持して、何を変えなきゃいけないのかという、多分その証拠というか、データとして非常に役立つんだろうなというふうに想像いたします。

A、B、C、D というと、A がよくて D が悪いみたいに見えてしまうけれども、御指摘のように、それは単純に集団の違いがあって、ただ意欲もなぜ、いわゆる様々な指標で D とされる人た

ちと、Aとされる人たちにすごく差が開いてしまう、そういうデータもちょっと出ていますけれども、主体的な学習に取り組む態度っていうので、A、Dの差がとても激しい、何十ポイントもつく。ここは本当に、指導上に、改善していく課題が目に見えている数字だなというふうにも思います。そういう意味では、この子どもたちの態度を毎年調査すると、やや、やり過ぎな感じもするんですけども、ただ、期待される学力というのは本当に変わってきているんだと、それに基づいた調査ではないかというふうに思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

生活意識調査と学力との相関関係とか、やはりクロス集計で見えてくる部分というのはすごくあって、全国のほうでも、すごくクロス集計の意味がある。学力ともやはり、学習形態との関連性とか、いろんなものが見えてきて、どういったものを教室の中で、あるいは家庭で支援していくと、力を入れていくと、学力向上につながっていくかというのが、データとして出てきているものがあるので、そういった部分で活用していくということになるのかなと思います。

野村委員、どうぞ。

【野村委員】

私は、この調査というのが、どういった意味を持つのかというのを、1人の親として、1人の自分の子どもと対峙したときに、どう捉えていくかというところもちょっとお伝えしたいなと思っていて、うちの息子は集中力に問題がある、課題があるので、勉強の内容は同学年レベルのものも理解はしていて、工夫すればそれをアウトプットもしていて、通常級で受けた授業に関した成績を出してもらうこともできているけれども、このテストを受けたら、壊滅的な結果で、このテストの狙いは、全ての子どもの「わかる」を実現するために、その子の立ち位置みたいなものというのを知るために役立てるということであれば、本当にその子の立ち位置を拾えるテストであるかどうかというところが、私はテストを見ていて毎年悲しくなるところです。少なくともうちの息子は、現状、このテストで拾えてはいない。その中には、去年からおっしゃっているD層をもっと細かく分析する必要があるというのはまさにそこだと思っていて、本当は分かっているけれども、このテストの方式だったら、その子の能力を測り切れない。そして坂口委員おっしゃるように、今求められている学力というものが、どんどん変わってきている中で、知識をただ入れることだけ、知識をそして、的確に答えることだけが学力じゃないとするならば、よりその子が、本当に理解しているのかとか、意欲的に取り組んでいるのかというのを引き出せるようなテストであるべきだと思っているんですね。なので、その子の個別の環境に合わせた、例えば、本当にうちの子に限ってでいうと、テストでいっぱい問題があったらどこ見ていいかわからない。でも、コンピュータベース、C B Tだったら、ぱっとその問題だけが出てくるので集中して取り組むことができる。そして、手書きが苦手けれども、パソコンなら入力することができる。そういう個別の能力の違いもあるので、このテスト自体をもう少し幅を広くして、窓口を広くしていかないと、本当に川崎がやりたい教育のために、本当に川崎が目指す能力というのを図れないし、改善につなげていけないんじゃないかなと思っています。

それで言うと、やはり、この12ページのところにある「わからないことに対して諦めず、粘

り強く取り組むために、ねらいを明確にしたペア学習やグループ学習」というのは、1つのアイデアとしてはあってもいいと思うんですけど、粘り強く取り組むためにも方法は、決してペア学習だけではないし、ねらいが明確になっているからこそやる気が出るとも限らない。大事なことは自分で自分の学び方を選べるということだと思うんですね。そのためには、選択肢が、これは少ない。テストの受け方も選択肢が少ないし、そして授業改善のアイデアとしても、子どもたちが選べる選択肢は少ないんじゃないかという、かなり意識があります。

ちょっと壮大な話になりましたが、もう少し個別最適なテストの在り方についても考えていただければうれしいなと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川教育長職務代理者】

すみません。今のお話と関連があるので、質問させていただきたいんですが、出題傾向、出題はどういう形でされているのかということと、あと、どういう回答の仕方かということでした。例えば、配慮ですね。読んで答えるマークシート、もしくはタブレットと、そこ辺りの選択肢は、どのような感じでされているのか、教えていただければお願いします。

【鶴木カリキュラムセンター担当課長】

記述の回答もありますし、番号を選ぶものもあります。

【芳川教育長職務代理者】

そうすると問題は、実は、回答の仕方に記述を、配慮をどの程度できて、例えば、いわゆる書く力が弱い子どもの場合は、それ自体でもう既に成績がアウトなわけで、つまり学力を測るものではないというふうになったときには、その層のいわゆる中心でない方法を使って、学力を測るとずれる可能性が出るわけですね。つまり、どれだけ書くものを長時間持てるのかとか、そっちの力の測定になっちゃうわけですよ。だから、本当に理解度やあるいは学力を測るとすれば、ある意味では中心じゃないものを取り、取っ払った形で得たものがいわゆる成果になるんじゃないかなという感じがするんですね。そこの可能性が、先ほど私D層と言ったのですが、実はD層の中に結構あるんじゃないかという気がするんです。だから、パイロット校というふうに言ったのはそこなんですね。そうすると、1人ひとり子どもの顔が見えるような形で、パーセンテージを押さえていかないと、その子たちが実は、いわゆる個別な学びはできていても、共同は難しいであったりとか、特徴がそれぞれ得意としているものが、反映されちゃう可能性がありますので、そういう意味では、D層の部分をもう少し中身をぜひ分析していただきたいなというふうに思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

それでは、報告事項No. 6は、終了といたします。

8 議事事項

議案第29号 令和7年度川崎市立高等学校入学定員について

【小田嶋教育長】

続いて、議事に入ります。

議案第29号「令和7年度川崎市立高等学校入学定員について」の説明を、指導課担当課長、お願いいたします。

【北島指導課担当課長】

それでは、議案第29号「令和7年度川崎市立高等学校入学定員について」、御説明いたします。

4月の教育委員会会議におきまして、令和7年度の「川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」につきましては、議決いただいたところでございますが、本日は「令和7年度川崎市立高等学校入学定員」について、お諮りするものでございます。

議案の説明に入る前に、07-2、議案第29号資料のファイルをお開きいただき、1ページを御覧ください。

上段の表は、県内及び川崎市内の公立中学校の卒業予定者数を示したものでございまして、太枠の「令和7年3月」の欄にあるとおり、今年度末の神奈川県全体の卒業予定者数は、前年度より749人減の6万6,307人と、また、川崎市内の卒業予定者数は、前年度より64人増の1万1人と見込んでおります。

次に、下段の表を御覧ください。この表は県内の公立中学校卒業者の進路状況別進学率を示したものでございまして、表の右側の太枠にありますように、令和6年3月の卒業者の状況としては、全日制への進学者は5万9,151人、進学率は88.2%となっております。

これらを踏まえて、神奈川県における公立高等学校の入学定員計画は策定されることとなります。2ページを御覧ください。

2ページの左側の表は、令和6年9月5日に、公立高等学校の設置者及び私立高等学校の代表者で構成される「神奈川県公立高等学校設置者会議」において策定された「令和7年度公立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画」を抜粋したものでございます。

令和7年度の公立高等学校全日制の入学定員につきましては、(3)にございまして「公立中学校卒業予定者の動向に対応できるよう定員枠を確保する」とこととされ、県内の公立中学校卒業予定者のうち、3万9,300人程度とされたところでございます。

これにより右の表の太枠にありますように、「令和7年3月」における県内公立高校の全日制への進学率は59.3%となる見込みでございます。

それでは、令和7年度川崎市立高等学校入学定員について、御説明いたしますので、07-1、議案第29号のファイルをお開きいただき、1ページを御覧ください。

1ページは、「全日制課程」の入学定員を示したものでございまして、入学定員は、先ほど御説

明いたしました公立高等学校の目標値に合わせて、神奈川県、横浜市、横須賀市と協議・調整しながら設定したものでございます。

令和7年度の川崎市立高等学校全日制の定員につきましては、神奈川県全体では公立中学校卒業予定者数の減少が見込まれるものの、川崎市内の公立中学校においては、次年度以降も、しばらくは卒業生数の増減をくり返しながらい定数の維持が見込まれることから、太枠にありますように、入学定員の合計を前年度同様1,240人といたします。

なお、表の下段の1つ目の米印に掲げるとおり、川崎高等学校普通科につきましては、併設の附属中学校からの入学者を入学定員に充てるため、入学者の募集は行いません。

次に、2ページを御覧ください。2ページは「定時制課程」の入学定員を示したものでございまして、定時制進学希望者へのニーズにもしっかりと対応していくことが求められております。

定時制への進学率は、予測が立ちにくい面もございますが、令和7年度の川崎市立高等学校定時制の入学定員につきましても、太枠にありますように、その合計を前年度同様350人といたします。

なお、川崎高等学校定時制普通科昼間部において実施する在県外国人等特別募集につきましては、川崎高等学校の募集定員欄にあるとおり、募集定員を前年同様8人といたします。

今後、受検生である中学生に対しましては、神奈川県教育委員会が県内公立高等学校の定員として10月下旬に公表するとともに、11月以降、県教委のウェブサイトで周知すると伺っております。

最後に、07-3、議案第29号参考資料のファイルには、1、2ページに「令和6年度川崎市立高等学校入学者選抜結果」を、3、4ページに「令和7年度入学者選抜における川崎市立高等学校の募集形態」を、5ページ以降に「令和7年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」を掲載しておりますので、後ほど、御参照いただければと存じます。

説明につきましては、以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

御質問等がございますか。

特によろしいでしょうか。

それでは、議案第29号につきましては、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決いたします。

以下非公開となります。

<以下非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項N o. 7 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

本波教職員人事課担当課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、報告事項N o. 7は承認された。

10 閉会宣言

【小田嶋教育長】

以上を持ちまして、本日の定例会は、終了といたします。

(15時46分 閉会)